

川西市産業ビジョン改定等業務委託仕様書

1 業務名称

川西市産業ビジョン改定等業務委託

2 業務の目的

当業務は、令和元年度に策定し、令和2年度にポストコロナ地域経済対策を加えた現産業ビジョン（計画期間：令和2年～9年度（前期：令和2～4年、後期：令和5～9年））を、コロナ禍の長期化及び、市北部地域の開発進展、南部を中心とした農地の減少といった産業構造の変化を踏まえつつ、川西市中心市街地活性化基本計画をはじめ関連する各計画との整合性を保ちながら川西市第6次総合計画（計画期間：令和6～13年度）の策定に応じて改定するものであり、これに伴う調査・分析、改定支援、会議支援等を委託するものである。

3 業務期間

契約の日から令和6年3月31日まで

4 業務内容

(1) 調査・分析

当市の関連資料等に基づき産業に関する現状の把握・分析を行う。基礎データの収集調査、分析、整理、現計画の現状と課題の抽出を行う。

- ・統計的把握
- ・上位計画及び関連計画の動向把握
- ・国・県等の動向把握及び反映
- ・先進自治体の事例等情報収集
- ・関連施策の進捗状況や実態把握及び課題の抽出
- ・取り組みの進捗状況の把握及び課題の抽出

(2) 産業ビジョンの改定支援

(1)の結果及び各会議・関係事業者団体ヒアリングでの議論を踏まえ、本市産業の振興を短・中・長期的な視点で示すビジョン改定にかかる骨子案、素案の作成を行う。

①改定支援

当市産業の活性化及び市民生活の豊かさの向上について、第6次総合計画の策定方針に従い、戦略的な視点による基本理念・基本戦略及び施策体系・事業構成の検討・提案を行うとともに、各事業の実施及び見直しに係る検討・提案を行う。

それぞれ別に整理されている産業ビジョン及びポストコロナを見据えた地域経済対策を1冊にとりまとめる。

この施策体系・事業構成の検討にあたっては、下表の【重点事項】を位置づける。

計画期間が令和2～6年度である第3期川西市中心市街地活性化基本計画について、計画期間終

了後の方針の検討を行う。

さらに、新規事業の実施や既存事業の見直しを行う時期・手法等を示す実施計画を作成する。

- ・基本理念、基本戦略の検討・提案
- ・施策体系、事業構成の検討・提案
- ・実施計画の検討・提案
- ・ビジョン改定にかかる骨子案の作成
- ・ビジョン改定にかかる素案の作成
- ・評価指標の設定
- ・ビジョン改定に係る協議、打合せ及び必要業務等

【重点事項】

分類	内容
重点指示事項	<ul style="list-style-type: none">・ガバメントクラウドファンディングを活用した起業支援・ビジネスパーソンが学び合うビジネス交流スクールの開設・川西の特色を生かした新たな特産品の創出・福祉と農業、教育と農業の連携を通じた、農業の担い手対策・市内事業者等のネットワークを利用した障がい者等の就労支援
現状の課題	<ul style="list-style-type: none">・中小企業振興補助金の制度設計 (技術開発補助金、経営革新事業支援補助金等)・事業承継の支援・労働局との一体的実施事業の実施方針・方向性の再検討
社会情勢	<ul style="list-style-type: none">・原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者への支援・中小企業等のDX推進による競争力の強化

②専門人材との協力体制の構築

重点事項・起業・中心市街地活性化等の分野について横断的な見識や実績のある人材との協力体制により改定支援に対応する。(報酬は委託料に含む)

専門人材は、当ビジョンの改定段階においては、重点事項の実行を見据えた助言を行うほか、必要に応じ、会議への出席を求められる人材とすること。

また、当業務委託の完了後、改定した当ビジョン及び実施計画の推進にあたり、継続的な助言・コーディネート等を求めることを予定している。なお、複数者が連携することも可能であり、受託者の内部・外部人材を問わない。

(3) 会議運営支援

当ビジョンの改定にあたり、下記「会議等開催予定スケジュール」のとおり会議を開催する予定としている。この会議の運営支援として、会議への出席・資料作成を行う。

①計画の改定に係る各会議等の概要

- ・産業ビジョン推進委員会(委員会)
産業ビジョンの諮問・答申を行う。学識経験者・市内事業者等18人以内で構成。
- ・関係事業者団体等ヒアリング(4団体程度、複数日程開催)

関係事業者団体等を対象に、市内産業の現状や課題等を把握する。

【会議等開催スケジュール(予定)】

時期	回	出席	内容(検討事項等)
8月中旬	第1回	推進委員会	諮問、現計画総括、今後の方向性
9月中旬	関係事業者ヒアリング		4団体程度
10月上旬	第2回	推進委員会	ヒアリング報告、新計画の方向性
11月中旬	第3回	推進委員会	中間まとめ
12月中旬	第4回	推進委員会	ビジョン(案)、答申
1月～2月	市議会・パブリックコメント実施		
3月	改定		

(4) 計画書・概要版の作成

計画書及び、概要版を作成する。計画書・概要書の作成にあたっては、広く周知することを目的に、読み手にわかりやすく興味を惹くビジュアル的にもデザイン性の高いレイアウト・構成文章表現、図表・写真、色使い等の工夫を行い、可読性・視認性の高いものとする。

(5) 成果品

- ① 会議資料、統計等のデータ
- ② 計画書データ (カラー、100 ページ程度)
- ③ 計画書概要データ (カラー、8 ページ程度)

※会議資料は会議開催の10日前までに、会議録は会議開催後2週間以内に提出。

※可能な限りWord、Excelで作成し、納品後も市で加工ができるよう作成すること。

5 その他

- ① 業務内容、データ内容その他この契約履行により知り得た事項を第三者に漏らし又は委託の範囲を超えて利用してはならない。
- ② 業務遂行にあたり、個人情報の取り扱いについては川西市個人情報保護条例に基づき、適正な個人情報の取り扱いを行うこと。
- ③ 業務履行の過程において、川西市又は受託者が必要と認める場合には適宜協議を行う。
- ④ 本仕様書を変更する必要がある場合は、市と受託者が協議の上、仕様書を変更して必要に応じ契約金額を変更するものとする。
- ⑤ この業務の委託料は、業務終了後受託者からの請求により支払う。
- ⑥ 成果品に誤りや不備が発見された場合は、委託期間完了後であっても受託者の責任において無償で訂正を行うものとする。

6 業務の完了

納品後、速やかに業務完了報告書を提出すること。

7 支払方法

業務完了後に一括して支払うものとする。